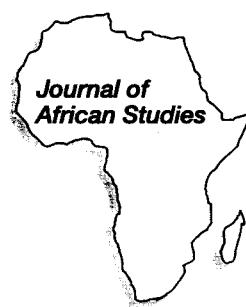


**論 文**

# 社会主義政策と農民－土地関係をめぐる歴史過程 —エチオピア西南部・コーヒー栽培農村の事例から—



京都大学大学院人間・環境学研究科／日本学術振興会特別研究員

**松 村 圭一郎**

1974年にはじまるエチオピアの社会主義体制への移行は、周辺農村社会に大きな変動をもたらした。本稿は、中央からの強い介入を受けてきたエチオピア西南部のコーヒー栽培地帯を事例に、デルグ政権（1974-91）の社会主義的な農業・土地政策が農村部に与えた影響を実証的なデータにもとづいて検討していく。なかでも農民と土地との関係がいかに変化してきたか、ということに注目した。

コーヒー栽培農村が経験してきた歴史をたどると、デルグ政権の政策は、農民がそれまで柔軟に利用していた土地を厳格な国家体制に組み込んだだけでなく、農民たちを社会主義的な組織に編入・統合しようとするものであった。また土地所有動態の分析から、20世紀初頭からはじまっていたさまざまな民族の流入と定着といった現象が、デルグ時代に加速度的に進行してきたという事実が明らかになった。この周辺地域からの大量の移民流入は、土地への圧力を高め、土地不足という新たな問題を引き起こしただけでなく、解体されたはずの不安定な小作制を現在でも存続させる要因ともなっている。国家政策の強い介入にもかかわらず、かならずしも中央の政策の意図通りに農村社会の変容が進展してきたわけではない。農村社会の直面する動的な変容過程を理解するためには、そうした国家の制度的枠組みを超えた地域独自の動きに注目していく必要がある。

## 1. はじめに

1974年<sup>1)</sup>にはじまるエチオピアの社会主義体制への移行は、まさに「革命」と呼ぶにふさわしい劇的なものであった。なかでも、「デルグ（暫定軍事行政評議会）」が75年3月に出した「農地国有化布告」は、エチオピア国内の急進左派でさえも驚くほどの画期的な内容だった<sup>2)</sup>。私的所有権を否定し、大地主の土地を没収して小作農民に分配する。当時、この布告は「アフリカ大陸でもっともラディカルな土地改革」と評された（Kidane, 1990: 89）。皇帝や貴族、教会といった大地主を頂点とした封建的な土地制度が、このひとつの布告を契機として大きな転換を迫られることになった。

1960年以降、アフリカ諸国が植民地からの独立を果たしていくなかで、多くの国の指導者が社会主義路線を採用してきた。ガーナのエンクルマ、ギニアのセク＝トゥーレ、セネガルのサンゴール、タンザニアのニエレ。彼らが共通して目指したものは「アフリカ社会主義」といわれる（小田, 1989, 1991；吉田, 1996；池野, 1997）。この理念は、植民地化される以前のアフリカの共同体には社会主義的伝統と呼べるような精神があり、それを復元すればアフリカ独自の社会主義を確立できるというものであった。ニエレは、次のように述べている。「アフリカに生きるわれわれは、民主主義を“教えられる”ことも、社会主義に“転向する”ことも必要ではない。それらはともに、われわれのかつての伝統社会のなかに根ざしている」（Nyerere, 1968: 12）。「アフリカ社会主義」を掲げる国々は、植民地経済から自立するために旧宗主国によって導入された資本主義を排除し、西洋諸国の後追いではない独自の国家像を模索していたのである。

デルグによる「革命」は、このような「アフリカ社会

主義」とは一線を画している。エチオピアでは、脱却されるべきは植民地経済でも資本主義でもなく、一部の大土地主が国土の大部分を所有するという封建体制であった。エチオピアはアフリカで唯一、封建的な地主小作制が発達した国といわれる。とくに19世紀末にエチオピア帝国に編入された南部地域では、征服した土地が軍人や地方行政官に分け与えられ、ほとんどの農民がその下で小作となった<sup>3)</sup>。Donham (1999: 27-8) は、エチオピアの「農地国有化布告」に代表される社会主義革命が、インテリ層の思い描く「エチオピアのモダニズム」を実現するものであったと指摘している。そこで目指されたのは、ヨーロッパ先進国が数世紀も前に果たしていた「封建体制」の解体であり、エチオピアがその後進性を克服して近代的な社会へと生まれかわることであった。つまり「アフリカ社会主義」を掲げた国とは逆に、エチオピアは伝統的なものを破棄することで、近代性の象徴としての「社会主義」へと歩みはじめたのである。そこでもっとも大きな争点となったのが「土地制度」の改革だった。

エチオピアにおいて土地制度改革が活発に議論されるようになったのは、ハイレ＝セラシエ1世（在位1930-74）の帝政後期、1960年代はじめのことである。1960年12月におきた近衛師団によるクーデタ未遂事件が、政府に土地改革の必要性を認識させる契機になったといわれている（Dunning, 1970: 279; Cohen & Weintraub, 1975: 83）<sup>4)</sup>。61年、皇帝の勅命によって土地改革特別委員会が組織され、FAOから派遣された専門家を中心に地方の土地保有慣習やその問題点についての研究が積み重ねられた<sup>5)</sup>。66年に土地改革行政省（以下、MLRA）が設立されると、土地改革への機運はさらに高まる。この時期、MLRAは毎年のように「農業小作関係」、「不動産登記」、「未利用地への課税」といった土地改革のためのさまざまな法案を議会に提出している。しかし、改革によって特権を失うことを恐れた教会や大地主、地方エリートなど守旧派議員の反対で、こうした法案はひとつも成立することはなかった<sup>6)</sup>。

デルグ政権が樹立される直前、1974年の3月から4月にかけて、新聞の見出しには土地制度改革の遅れを批判する記事が並んでいる。「なぜ地主一小作法は遅れたのか？」（Addis Zemen, March 19, 1974）、「いつ土地は分配されるのか？」（Addis Zemen, March 20, 1974）、「土地分配計画に優先権を与える」（Addis Zemen, April 10, 1974）、「土地改革はいつ行われるのか？」（Addis Zemen, April 12, 1974）。こうした記事は、土地改革を実行に移せない政府への苛立ちと不信感の高まりを如実にあらわしている。当時、エチオピアは、73-74年の北部での大旱魃の発生につづいて、74年2月のアジスアベバでの物価高騰を契機

とした労働組合のゼネストや学生によるデモが繰り返され、きわめて不安定な情勢にあった（吉田, 1996: 130）。こうした混乱のなかで、6月には陸軍士官学校出身の下級士官たちによって設立された「デルグ」こと暫定軍事行政評議会が政府の実権を掌握する。ハイレ＝セラシエ皇帝が軍部によって拘束され、帝政エチオピアの歴史にピリオドが打たれるのは、それから数ヶ月後の9月12日のことであった。

1974年9月、デルグによって選出されたアマン・アンドム議長は、効果的な土地改革を実施するための委員会を設置する（Cohen, 1985b: 2-4）。この委員会は、MLRAの専門家に土地改革の問題点や他の国でとられた政策について再検討するよう要請した。当初、委員会の基本的な姿勢は稳健なもので、私的所有の原則も確認されていた。しかし、土地改革のとりまとめが本格化した11月、政権内部での抗争が激化し、旧体制派との密会を告発されたアマン議長をはじめ、皇族や軍部の要人が次々と殺害される事態にまで発展する。このとき委員会の稳健派メンバーも数人拘束され、結局、もっとも急進的な改革案が採用されることになった<sup>7)</sup>。

農地国有化布告が出てから、すでに四半世紀あまりがたつ。メンギスツ・ハイレ＝マリアム大統領による軍事独裁色を強めてきたデルグ政権も、1991年には反体制派が結集したエチオピア人民革命民主戦線（以下、EPRDF）によって打倒された<sup>8)</sup>。EPRDF政権は、土地の国有政策を継続しつつも、市場経済の導入や民族自治区にもとづく地方分権化といった新たな方向性を打ち出している<sup>9)</sup>。エチオピアにとってデルグ時代の17年間とはいかなる時代であったのか。デルグ政権の政策はエチオピア社会にいいたい何をもたらしたのか、現在、その問い合わせがはじめられている。本稿は、こうしたデルグ政権の社会主義政策のなかでも、土地の再分配や農業の集団化といった農業・土地政策に焦点をあて、それらが農村社会にもたらした変化を実証的なデータをもとに検討していく。とくに社会主義革命を通じて農民と土地との関係にどのような変化が起きてきたのか、その歴史過程に注目したい。

デルグ政権下の農業・土地政策については、これまで多くの研究が積み重ねられてきた。とくに土地改革に関する政治学的な分析は革命直後から行われている<sup>10)</sup>。しかし、こうした研究の焦点となっているのは、革命へと導いた政権内部の動きや学生・都市エリート層の活動、政策立案の経緯などであった。しかも、農村部の状況に言及した研究であっても、そのほとんどがあまり正確とはいえない統計資料などにもとづいていたため、周辺農村社会でじっさいに何が起きてきたのか、かならずしも

明らかにはならなかった<sup>11)</sup>。

デルゲ政権が倒れた1991年以降、それまでの社会主義政策を再検証する研究がさまざまな分野ではじめられる。とくに開発研究の分野では、土地の国有化と再分配、集村化プログラム、強制移住といった政策が農村部に与えた影響とその後の動向が注目を集めている<sup>12)</sup>。また、エチオピアの社会主義時代を再検討するこのようなテーマは、近年の人類学の分野にも新たな潮流を生み出している。なかでもDonham(1999)は、エチオピア革命の勃発をフィールドで経験した数少ない人類学者のひとりで、革命期のマーレ社会での政治・社会変動に関する詳細な記述と分析を行っている<sup>13)</sup>。さらにJames et al. eds. (2002)の論集は、帝政時代の南部辺境社会を対象としたDonham & James eds. (1986)の歴史人類学的な視点を引き継ぎ、社会主義時代以降に周辺社会で起きた多様な変化の過程を論じている。

本稿は、エチオピア西南部のコーヒー栽培地帯を対象として、こうした最新の研究領域にあらたな視点を提示することを目指している。エチオピアの外貨獲得額の60%を占めるといわれるコーヒーは、国家にとって政治・経済的にきわめて重要な資源である。そのためコーヒー栽培が可能な地域は、デルゲ政権時代を通してとりわけ国家の強力な介入にさらされてきた。このように中央の社会主義政策の強い影響下にあった地域で、とくに農民と土地との関わりにどのような変化が生じたのか、デルゲ政権前後の歴史的な変化をふまえながら分析する。こうした分析から、これまで人類学の分野ではあまり顧みられてこなかったエチオピア高地・農村社会がたどってきた歴史過程を実証的に明らかにしていきたい。

## 2. 対象と方法

本研究の対象となるオロミヤ州・ゴンマ行政地区一帯には、いたるところにコーヒーの林が広がっている。この地域は、エチオピアでももっとも緑に恵まれた地域のひとつで、アラビアコーヒノキ *Coffea arabica* の原産地といわれる。調査地のコンバ(Qomba)村は、コーヒー栽培の中心地として有名なアガロから北東約15kmのところに位置する(図1)。おもに対象としたのは、このコンバ村と隣接する国営コーヒー農園ゴンマ・フラト(Gomma II)の現在の境界に囲まれた領域である<sup>14)</sup>。1994年のセンサスによると、コンバ村の人口は451世帯・1987人(男1011人・女976人)、ゴンマ・フラト内に居住する労働者数は615世帯・2189人(男1135人・女1054人)となっている(CSA, 1996: 87)。

コンバ村は、標高が1500mから1600mのなだらかな丘陵地帯にあって、年間1300mmから1600mmほどの雨量に恵まれている。農民の多くがコーヒーに生計を依存している一方で、同時にトウモロコシ栽培を行なって自給用の食糧を確保している。民族的には、エチオピア最大の民族集団で南部を中心に広く居住するオロモの地域にあたる。ただし後に検討するように、国営コーヒー農園が建設されたことによって、調査村では他民族の割合が比較的大きい。コンバ村には10の集落がある。このうち南部6集落、122世帯、529人(男288人・女241人)については2000年9月に世帯調査を行った。これによると、6集落の世帯主の民族構成は、オロモ(他地域出身のオロモを含む)が7割近くを占め、つづいてアムハラが12%, クッロが10%となっている<sup>15)</sup>。アムハラは北部高地のキリスト教王朝の歴史をもつ人びとで、長い間エチオピアの支配的民族であった。クッロは、南部オモ川北岸に居住するダウロやコンタという小規模な民族集団のことを指す他称である。

筆者は、この対象地において1998年8月～99年1月、2000年8月～12月、2001年7月～8月の期間中に計7ヶ月あまりのフィールドワークを行った。また2001年2月には、アジスアベバ大学エチオピア研究所において行政資料や文献資料を収集した。調査方法としては、地元農民やコーヒー農園関係者などからの聞き取り調査にくわえ<sup>16)</sup>、GPS(Global Positioning System)を用いた測量によって、土地利用図の作成や歴史的な領域・境界の確認を行った。インフォーマントから聞き取りで得られた情報を地理情報と重ね合わせることで、農村社会の経験してきた歴史過程を地図上で具体的に示していきたい。

本稿には2つの柱がある。第一に、コンバ村の土地が経験した「革命」前後の歴史的变化を人びとからの聞き取りにもとづいて再構成すること。そして第二に、社会主義政策が農民に与えた影響について、じっさいの土地所有<sup>17)</sup>の変遷過程やある農民の関わった土地の履歴といった具体的な事例をもとにミクロ・レベルから分析していくことである。いくつかの異なる角度から村の土地がたどった歴史を記述することで、農村社会の経験した複合的な歴史過程を浮き彫りにすることを目指している。

なお、オロモ語の語彙についてはアルファベットの大文字AFAAN OROMOで、アムハラ語は小文字amharényaで、それぞれイタリック体をもちいて表記し、人名や地名など何語由来であるのかがはっきりとしない固有名詞については、基本的に先頭を大文字にした英語表記している<sup>18)</sup>。

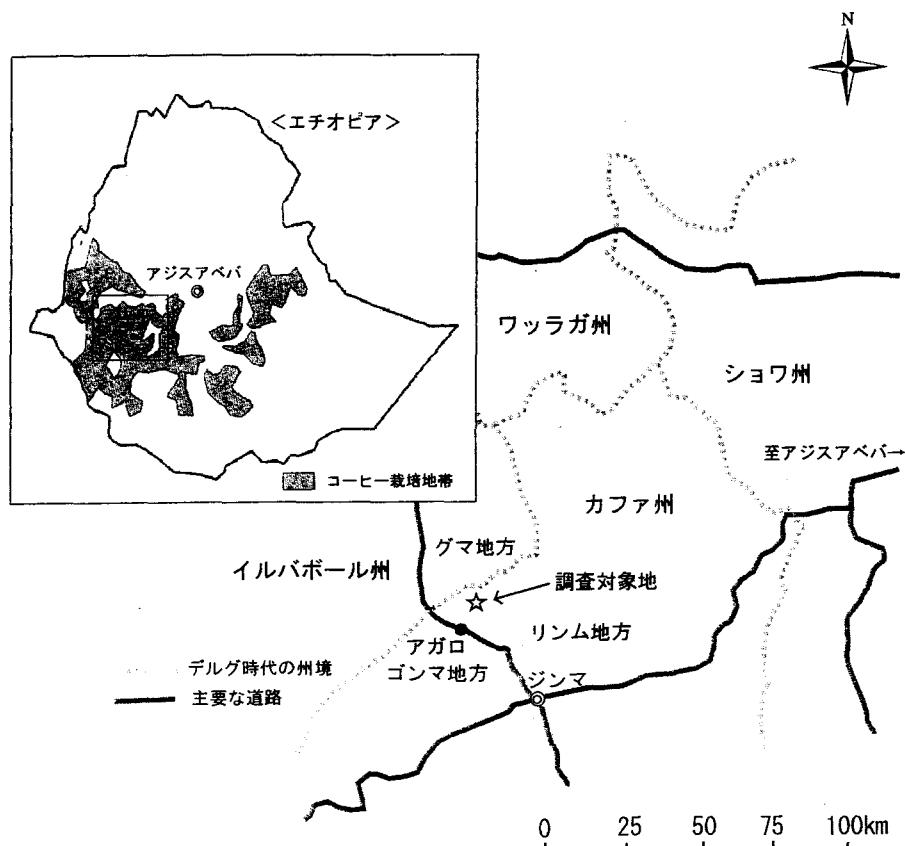


図1 エチオピアのコーヒー栽培地帯と調査対象地域

### 3. 村の土地が経験した「革命」

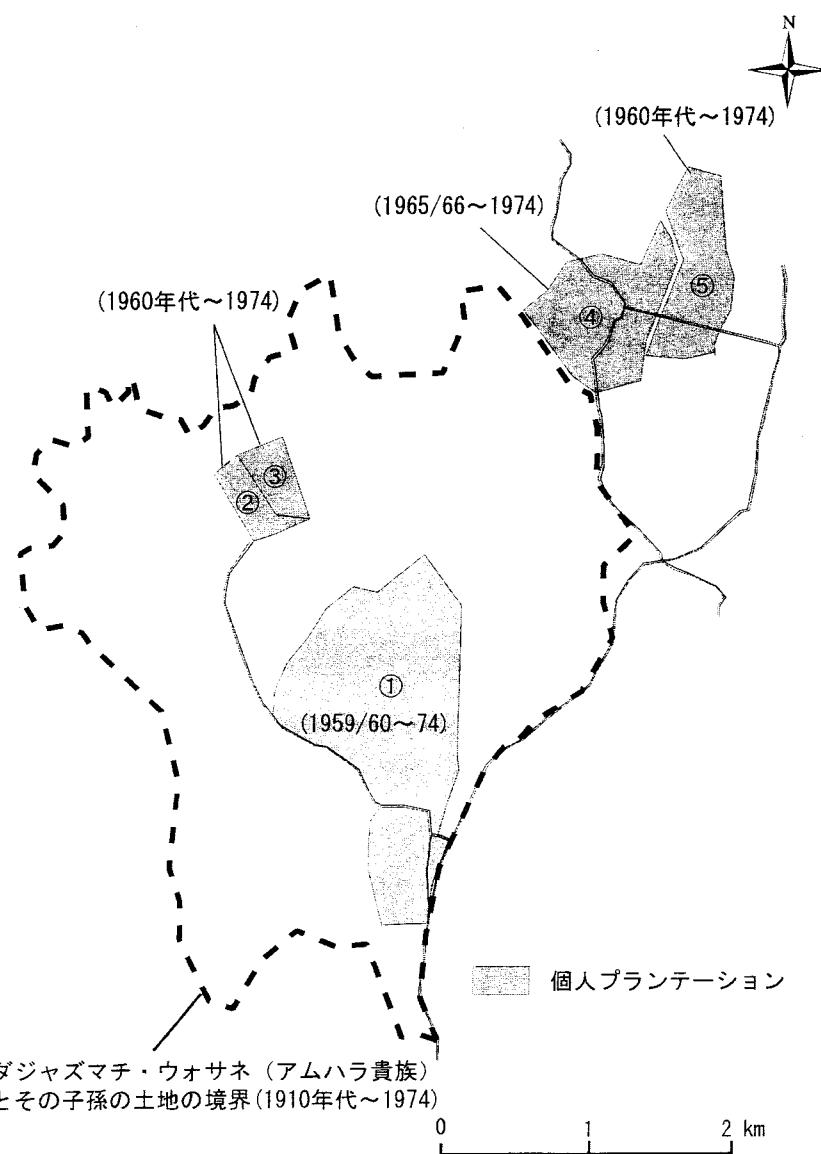
#### 3.1 「革命」までの道のり：資本家地主層の形成

調査村のあるゴンマ地域には、18世紀の中頃からオロモのゴンマ王国が築かれていた。当時、土地は基本的に最初に占有した者が優先権をもつ *QABIYYE* という権利にしたがい、クランやリネージごとにまとまって所有されていた (Guluma, 1984: 131-2)。しかし1882年、ゴンマ王国はメネリク2世（在位 1889-1913）の派遣した遠征軍の前に戦わずして降伏し、エチオピア帝国の支配がこの地におよぶ (Guluma, 1984: 159-60)。以降、支配的な民族であったアムハラ人の大地主を頂点とした封建的な土地制度がつくられていく。

「森の土地」といわれるコンバ西部を覆っていた広大な森も、ゴンマ地方を1907～12年ごろに統治したひとりのアムハラ貴族、ダジャズマチ<sup>19)</sup>・ウォサネの手に渡る。この「森の土地」の一部には、農民たちが森を伐り開いて畠や住居をつくっていた。ダジャズマチ・ウォサネは、土地を明け渡すことに抵抗する農民たちに対し税の支払

いを要求し、86ガシャ *gasha*<sup>20)</sup>あまりの土地を自らのものとした（図2）。このとき300人ほどのオロモ農民が小作となった〔A・O〕（この〔〕は情報ソースを示し、註16のインフォーマント・リストと対応している）。ダジャズマチ・ウォサネは配下の者をこの地に住まわせ、農民から収穫物の3/10を小作料として納めさせた。しかし、この86ガシャの土地に住む農民たちのすべてが完全に管理されていたわけではない。「政府の仕事で給料もあり、利益をあげる必要はなかった。ただ自分の土地であると誇示していただけ」〔M〕とも言われる。「アムハラの手下が（小作料を払わない）オロモ農民を追い出しても、しばらくしたらまた戻ってくる。」〔A〕。86ガシャという広大な「森の土地」の多くは、離れた場所に住むアムハラ貴族によってゆるやかに所有されていたのである。

この「森の土地」は、その後、息子や家臣たちに分割相続された〔F〕。そして1950年代末からは、ここで近代的なプランテーション経営がはじめられる。最初にプランテーションを建設したのは、ダジャズマチ・ウォサネの孫にあたるフェトラリ<sup>21)</sup>・ガブラ=クリストス（以下、



ガブラ＝クリストス）であった。彼は政府の役人として州知事などを歴任していたが、1959/60年、公職を辞して祖父の土地の一部にプランテーションをつくった（図2の①）。当時、一帯は多くの農民が住む集落になっており、畑やコーヒー林が広がっていた。ガ布拉＝クリストスは、アジスアベバなどから連れてきた労働者を動員して農民たちを追い出し、すべて更地にして商業的なトウモロコシ栽培をはじめた〔H〕。

その後、ガ布拉＝クリストスはこの土地にコーヒーを

植林していく。さらに彼の土地で耕作していた農民から収穫物の3/10の小作料を徴収したり、未利用の土地を他の者に金銭で貸与したりした。アガロに住むある投資家の兄弟は、彼から森に覆われた土地を借り、そこに労働者を雇ってコーヒー農園をひらいた（図2の②・③）。その他にも「森の土地」の北側には、いくつかのプランテーションが建設された（図2）。1965/66年ごろ、アガロの役人をしていたアムハラがオロモ農民から8ガシャあまりの土地を購入して、プランテーションを建設した

(図2の④) [A・M]。そこでは、おもにコーヒーが植林されたが、バナナやパイナップルなどの果樹も栽培されていた [J]。また同じ頃、その西側にはアガロの役所に勤めていたアムハラの役人が蓄財した給料で土地を購入し、コーヒーのプランテーションをはじめている(図2の⑤) [A・M]。

こうして一部の農民はプランテーションの労働者としても働くようになった。大多数の農民がアムハラやオロモの大地主のもとで小作として土地を耕作したり、自ら森を開拓したりしていた一方で、20世紀半ば以降、村の土地には資本家が賃金労働者をつかって集約的に農業生産を行う資本主義的な枠組が浸透はじめていたのである。

### 3.2 農民の組織化：土地の再分配と農民組合の結成

1974年9月にハイレ＝セラシエ皇帝が拘束され、デルグが政権を掌握すると、コンバ村にも政府が変わったという話が広まる。しかし、すぐに急激な変化が起こったわけではなかった。その年の10月から11月にかけてのトウモロコシ畑の収穫は、それまでどおり小作が地主に対して現物で小作料を支払っている[A・B]。そして、1月から2月にかけての播種も従来どおりの地主-小作関係のもとで行なわれた。ところが75年3月、ラジオでは「すべての土地は耕作者のものである」という放送が流れはじめた<sup>22)</sup>。

1975年のマガッピト *mägabit* 12日（3月21日）、村に1台の車がやってくる〔以下、A・B〕。車から降りた2人の男は、「地主というものはなくなった。土地はすべて農民のものだ。小作料も支払う必要がない。(犁耕をする)去勢牛も耕作者のものだ」と新しい政策について説明した。ラジオでは、連日、「今日は、○○地区にザマチャ *zämächa* が入った」と報じられていた。「ザマチャ（「協力による発展」の意）」とは、土地改革と農民の組織化を進めるために農村部に派遣された学生たちのことと、初期の社会主义政策の遂行に大きな役割を果たしている<sup>23)</sup>。このザマチャの指導のもと、村でも土地改革が実行されていった。小作はその年の1、2月に耕して播種した畑をそのまま自らの土地とし、耕作につかっていた地主の去勢牛も手にした。大地主には5ファチャーサFACASA（約1.8ha）の土地が残され、あとは農民たちに分配された。

こうした土地の再分配の過程で、この地方の大地主たちが8名、ザマチャたちの手によって処刑される〔以下、A〕。土地の接收や分配は、「反抗すれば殺される」という雰囲気のなかで進み、「逆らうこととはできなかった」という。1975年の10月から11月の収穫期には、もとの地主に小作料を払う農民はいなかった。しかしそのわり、

すべての者に税金が課された。「初年度は7ブル、その後15ブル、それからすぐに20ブルになった」。革命がはじまって1年あまりで、農民たちの生活は大きな変化をとげていった。

1975年12月の布告にもとづき、コンバでも「マハバル *mahēbér*」と呼ばれる農民組合 Peasant Association が組織される<sup>24)</sup>。これは末端の行政機関でもあり、農村部において土地の再分配などの国家政策を遂行する役目を担った。18歳以上のすべての農民が組合員として登録され、議長や書記のほか、評議員（20-25名）や自警団（20-25名）などが組合員の推薦と選挙で選ばれた。この農民組合の結成以後、組合が指導する共同労働がはじめられる。78/79年、大地主から接收した土地の一部には農民組合の「共同コーヒー園」がつくられ（図3）、農民たちはそこで週に1日～3日ほど無償で労働提供をしなければならなくなってしまった。さらに1982/83年ごろからは、そうした組合の共同労働が増え、戦場に赴いている兵士や女性世帯主の畑をみなで耕すなど、週のほとんどが労働奉仕に費やされることもあった[A]。とくにゲンボット *gēnbot*（5月）からナハセ *nähase*（8月）にかけては、林の間伐や草刈り、苗木の植えつけ作業などが行われ、共同コーヒー園のための労働が毎日のように続いた。こうした共同コーヒー園から得た利益は、農民たちに分配されることなく、農民組合の経費や役員の報酬にあてられていた。

### 3.3 農業の社会主義化：国営農園と協同農場の創設

「革命」以前に資本家地主層によって建設されていた個人プランテーションは、すべてが接收されることになった。政府から派遣された官吏がガブラニクリストスなど大土地所有者の財産を調査し、すべて差し押さえた[H]。その後、こうして接收された「森の土地」の大部分が国営コーヒー農園になり、他にも小学校などの施設が建設されることになった（図3）。1976/77年に開設されたゴンマ・フラトという名の国営農園では、79/80年以降、古いコーヒー林が伐り倒され、新たに品種改良されたコーヒーが森林や未開拓地などに植林されていった[I・L]。こうして国営農園が拡大していく一方で、その敷地内には、いぜんとして多くの農民たちが生活していた。

1981/82年にゴンマ・フラトのマネージャーに就任したツァッガイは、積極的なコーヒー林の造成と農民の退去を指揮した[J]。農民を退去させる仕事には、84/85年ごろに村や国営農園内で組織されていたエチオピア労働党の支部が大きな役割を果たす〔以下、A・B・H〕<sup>25)</sup>。まず党員が中心となって国営農園の労働者を雇用するキャンペーンを行い、農園の外に住む農民たちとの間で、国営農園が安定した給料を保証するかわりに土地を農園側

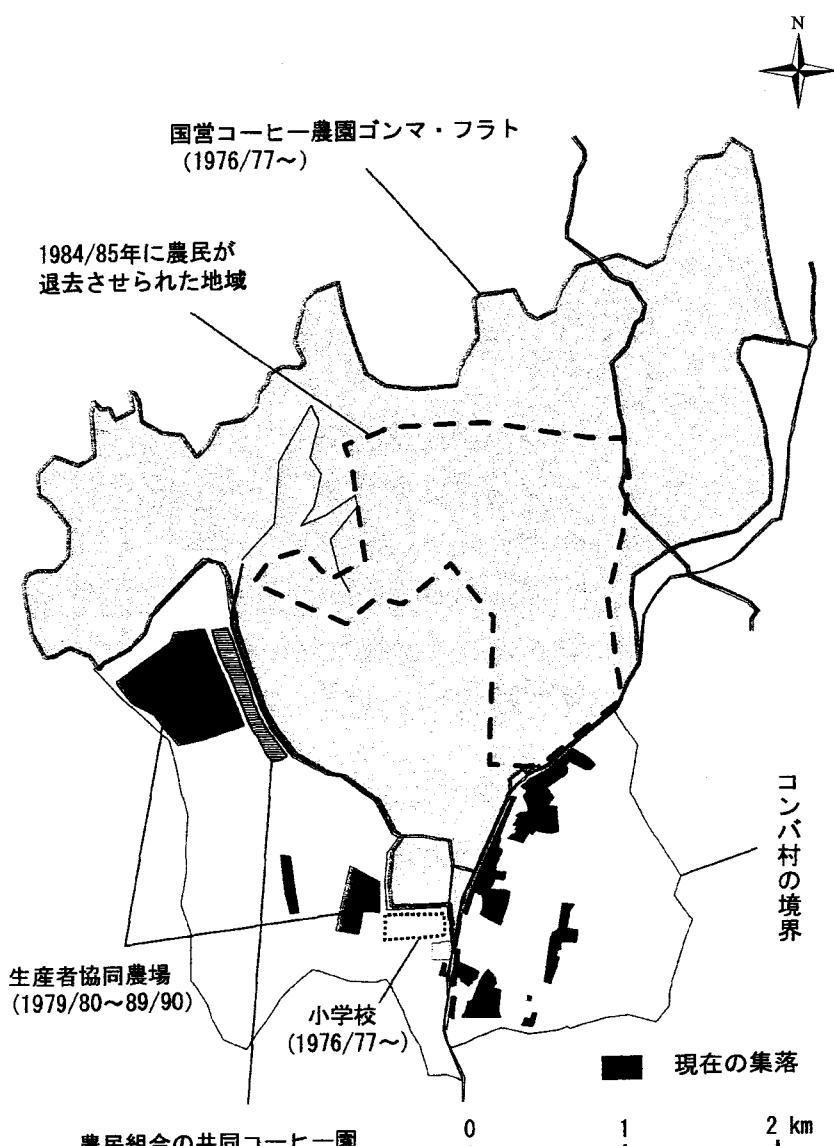


図3 コンバ村における土地の歴史2：社会主義革命（1974年）以降

に譲渡するという約束が取り交わされた。こうして集められた土地が農園から退去させられる者に補償として与えられたのである。このとき、多くの農民が「軽い仕事をするだけで、毎月の給料がもらえる」という誘いにのって契約書に署名させられ、土地を失った。

この大規模な農民の退去と労働者の大量雇用は、1984/85年にピークを迎える。コンバ全体で70～100人あまりの農民が自らの土地の大半を農園側に譲渡し、常勤の労働者として雇用された[A・N]。このとき農民の退去がおこなわれた地域は、図3のとおりである。大規模

な農民の退去と土地の収用によって、国営農園による「森の土地」の独占的な開発への足場がほぼ完成する。当時、農民たちは無償で労働奉仕させられる農民組合のやり方にうんざりしていた。「ただで働かされるよりは、給料が入ったほうがいい」[B]。多くの農民が土地を失っても農園労働者になることを選んだ背景には、こうした理由があった。

しかし雇用された労働者たちは、約束とは裏腹に厳しい労働条件に苦しむことになる。「トウモロコシや塩の配給も無料ではなく、給料からの差し引きだった。給料が

それに満たない者は、配給を受けることもできず、空手のまま犬を追い払うように帰された。勧誘のときは楽な仕事だといっていたのに、雨のなかでも働かされた」〔H〕。人びとは今でも農園労働者たちのことを「兵士」という意味の「ワタッダル wättaddär」と呼んでいる。

「森の土地」の一部には国営農園のほかにも、1979/80年、農業生産者協同組合 Agricultural Producers' Cooperative の協同農場が建設される（図3）。この「アムラチ amrachi（「生産者」の意）」と呼ばれる組合は、農業の集団化政策によってつくられたいわゆる集団農場のようなもので、生産手段の管理や労働の組織化、政治教育などを目的とした（小倉、1989：37-8）。国営農園が、中央から派遣された幹部職員や技術者などによって運営されるのに対し、この協同農場は農民組合によって自主的に運営された。最初23世帯で動きはじめた協同農場は、84/85年になって規模が拡大し、農民の数も70世帯にまで増える。これは国営農園が労働者の雇用を進めた時期とも重なっている。それまで自分たちの土地で農業にいそしんでいた者たちが、いっせいに国家の社会主義的な組織の中に入った。協同農場に加わった者の多くが、農民組合の行なっていた共同労働から逃れるために自発的に参加したという。「すべての農業が、やがてゴンマ・フラト（国営農園）か、アムラチ（生産者協同農場）か、マハバル（農民組合）になるという話だった。あとで入るところがなくなってしまうと言われた」〔A〕。農民たちに残された選択肢はなかった。

協同農場では、トウモロコシの栽培が行なわれた。現場責任者が農民たちの毎日の仕事量を記録し、その仕事量と家族の数とを考慮してトウモロコシが分配された〔以下、B〕。残りの収穫は倉庫に入れられ、売却して出た利益は現物で支給した量に応じて、年に1度金銭で支払いがあった。しかし、農民たちの仕事への熱意は薄く、当初から十分な利益が上がる状態ではなかった。「みんな自分がやらなくても配給があるので、なにかとさぼってしまう。だからアムラチはよくない」。1989/90年、協同農場は農民組合の共同コーヒー園とともに解散される。2年後、その農地は最終的なメンバーだった33世帯や土地のない世帯たちのあいだで分割されることになった。

革命前後にコンバ村が経験してきた歴史をたどると、すべての小作農民が土地を手にするという農地改革の意図は、ほとんど実現されていなかったことがわかる。むしろ、ほとんどの農民が土地から引き剥がされ、国家によって「農民組合」・「国営農園」・「協同農場」という3つの社会主義的な組織のなかに吸収されていった。デルグ政権時代、前帝政期にはそれほど顕著ではなかった「国家」という権力が、村の土地に強力に介入しはじ

め、国有体制への大規模な「所有」の転換を行ってきた。そして、そこでは土地だけでなく、農民たちを国家体制のなかに統合して組織化することが目指されてきたのである。

#### 4. 農民と土地との関わりの変遷

##### 4.1 社会主義革命以降の土地所有動態

1975年に農地国有化布告が出されたのち、村でも農民組合による土地の没収や供与が繰り返されてきた。こうした過程で、農民と土地との関わりにはいかなる変化がおきてきたのだろうか。ここで、コンバ村のひとつの集落、約4.8haの土地（畑やコーヒー林も含む）を事例に、土地所有の変遷過程をたどってみたい。事例とした土地のすべての区画（46区画）について、それがいつ誰によってどのような経緯で入手されたのか、複数の者への聞き取りによって調べた〔A・B・C・D・E〕。

表1は、社会主義革命以降にどのような経緯で土地移転がおきたのかという傾向を抽出したものである。デルグ政権時代の17年間を、急進的な土地改革と農民の組織化が進められたI期（1970年代後半）と集村化政策や農業の社会主義化が行われたII期（1980年代）のふたつに分け、さらにEPRDFが新政権を樹立した1991年以降をIII期（1990年代）とした。このうち、「占拠」は当事者間の合意がないままに土地が占有された場合、「譲渡」は個人的に金銭のやり取りなく土地が譲り渡されること（親族間の生前贈与や相続も含む）、「売買」は個人的に金銭のやり取りをともなって土地が売買されること、「没収」は農民組合によって土地が接収されること、「再分配」は再分配政策のなかで農民組合によって土地が供与されること、「集村化」は集村化プログラムにそって農民組合の指示で居住地が与えられることを指している。

これをみると、土地移転がI期では12件、II期には22件、III期には41件としだいに増加してきている。これは社会主義革命以降、土地の流動化が急速に進んでいる状

表1 社会主義革命以降の土地移転の経緯

移転経緯	I期（1970年代後半）	II期（1980年代）	III期（1990年代）
占拠	2	1	4
没収	7	3	0
集村化	0	9	0
再分配	3	4	6
売買	0	3	23
譲渡	0	2	8
計	12	22	41

況を示している。さらに詳しくみていくと、I期では農民組合による「没収」と「再分配」がほとんどを占め、II期でもおもに「集村化」プログラムにそって農民組合が土地の配分を行っていたことがわかる。しかもそうした農民組合による土地の分配は、革命直後だけでなく、国営農園の拡大にともなって多くの農民が退去させられた84/85年、さらに集村化政策の実施された87/88年の2つの短い期間に集中して行われている。つまり、農地国有化布告が出されてからすべての土地が小作農民に再分配されたというよりも、国営農園の拡張や集村化計画を円滑に進めるために土地の接收と分配が行われてきたのである。こうした意味では、土地の「再分配」は政策遂行のための名目にすぎなかったともいえる。

1991年にEPRDF政権が樹立されて以降のIII期は、農民組合による「没収」や「集村化」はまったくなくなり、かわりに「売買」による土地取引の事例が急激に増加している。これは、新政権下におけるコーヒー価格の自由化や90年代半ばのコーヒー価格の高騰による現金収入の増加と関連した現象であると考えられる。ただし、75年の「農地国有化布告」によって土地の売買や譲渡は法的に禁止され、さらに94年のEPRDF政権下の新憲法でも土地の国有体制と売買の禁止は継続している。中央でつくられた政策も、周辺部の農村においてはほとんど機能していないのがわかる。なお、III期に「再分配」が多くみられるのは、新たにいくつかの新規世帯に居住地が与えられたためである。

また3つの時期を通して、不法に土地が占有される「占拠」がたびたび行われている。とくにI期やII期には、未利用の土地に第三者がかけて住居をつくるなどして起こる場合が多く、III期には土地の再分配によって農民組合に「没収」された土地が、もとの所有者によって奪い返されるというケースが多い。III期にもっと多くの「占拠」が起きていることからも、デルグ時代の土地再分配政策への不満が政権交代後に土地の奪還というかたちで噴出したと考えられる。

次に土地所有者の民族構成をみると、社会主義革命以前、基本的に3人のオロモによって所有されていたこの土地が、2000年10月現在、のべ46人（ゴンマ・オロモ19人、他地域オロモ10人、アムハラ9人、クッロ3人、その他3人、不明2人）の者によって所有されている（表2）。とくに80年代、北部のアムハラや南部のクッロなどの移民が居住地を手に入れるケースが増えている。ここで人口の流入をうらづけるために、南部6集落（122世帯）の世帯主の移住時期について調べてみた。すると、全体の3割近い人がデルグ時代に移住してきたことがわかる（図4）。さらに民族ごとの移住時期をみると（表3）、

表2 社会主義革命以降の土地所有者の民族構成

土地所有者	1980年ごろ	1991年時点	2000年10月時点
ゴンマ・オロモ	15 (75%)	12 (40%)	19 (41%)
他地域オロモ	2 (10%)	8 (27%)	10 (22%)
アムハラ	0 (0%)	5 (17%)	9 (20%)
農民組合 (PA)	3 (15%)	3 (10%)	0 (0%)
クッロ	0 (0%)	1 (3%)	3 (7%)
その他・不明	0 (0%)	1 (3%)	5 (11%)
計	20 (100%)	30 (100%)	46 (100%)

ハイレ＝セラシエ帝政時代（1930-74）には他地域のオロモやアムハラの移住が多い一方で、デルグ政権時代（1974-91）には南部からのクッロの流入がとくに目立つ。

クッロたちは、早くは1960年代ごろから、季節的な出稼ぎ民としてコーヒーの収穫時期にこの地域を訪れ、農民たちのもとでコーヒー摘みをして働いていた。当時、そうした出稼ぎ民が村にとどまることはほとんどなかった。しかし、それがデルグ時代には、南部からの移民がしだいに村で土地を手に入れて定住するようになった。土地を獲得したクッロの多くが国営農園で働いた経験をもっている。国営農園は雇った労働者に住居を提供しているため、他地域からくる者もゼロから生活の基盤を築くことができる。そしてその後、彼らの一部は農園労働で稼いだ金でコンバに土地を購入し、村の「農民」になることを選んだ。国営農園が、南部からの移民が「定住」するためのひとつの足がかりになってきたのである。

「デルグのとき、（土地の再分配政策によって）小作が土地をもてるようになって、よそからきていた土地のない他民族が土地を手に入れて村に住むようになった。それにオロモが、お金欲しさにクッロなどのよそ者に土地を売ったりした。コンバは、もうオロモの土地ではなく

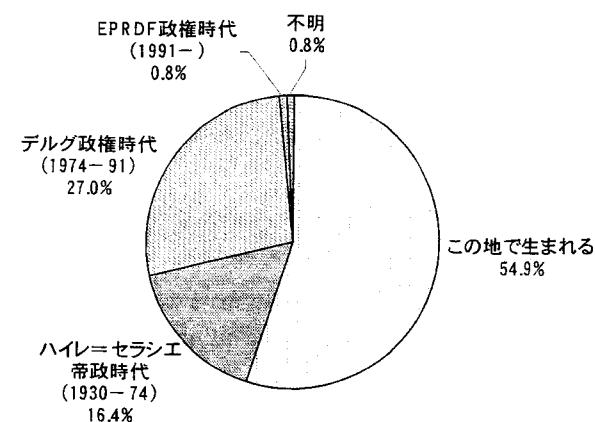


図4 コンバ南部6集落（122世帯）の世帯主の移住時期

表3 コンバ村・南部6集落(122世帯)における世帯主の民族別移住時期

民族名	この地に生まれる	ハイレーセラシエ帝政時代	デルグ政権時代	EPRDF政権時代
		(1930-74)	(1974-91)	(1991- )
ゴンマ・オロモ	58 (87%)	3 (15%)	3 (9%)	0 (0%)
他地域オロモ	2 (3%)	7 (35%)	10 (29%)	0 (0%)
アムハラ	5 (7%)	7 (35%)	3 (9%)	0 (0%)
クッロ	0 (0%)	2 (10%)	10 (29%)	0 (0%)
その他	2 (3%)	1 (5%)	8 (24%)	1 (100%)
計	67 (100%)	20 (100%)	34 (100%)	1 (100%)

なってしまった」[C]。20世紀初頭からはじまっていたコーヒー栽培農村へのさまざまな民族の流入という現象は、社会主義革命以降の25年間で加速度的に進行してきた。なかでもデルグ時代には、それまでの北部の地主層を中心としたものから、南部の労働力の流入と定着というかたちへと移民の性質が変化し、民族の多様化と土地の細分化に拍車がかかってきたのである。

#### 4.2 ある農民が関わってきた土地の歴史

ここでは1935年にコンバで生まれたひとりの農民、アッバ・オリ(Abba Oli)とその家族の土地をめぐるライフヒストリーをとりあげる。村の土地がたどってきた歴史のなかで、農民がいったいどのように土地と関わってきたのか、具体的に示していきたい。

アッバ・オリの父親が、アガロ近郊からこの地に移り住んだのは1900年ごろのことである。彼は、イタリア占

領が終わる1940年ごろ、2チャバ(約2.88ha)の土地を購入し、はじめて自らの土地を手にした。図5と表4は、20世紀初頭から社会主義政権時代前後までに、アッバ・オリとその家族が関わってきた土地のリストである。ここには相続によって手にした土地や自ら開拓した土地だけでなく、小作として関わった土地も含まれている。

こうした土地の履歴をみていくと、アッバ・オリがいかに多くの土地で、しかもさまざまなかたちで土地と関わってきたのかがわかる。一方で自分の土地でコーヒーを栽培しながら(①・②・③)、他方で分益小作としてコーヒーの植林をすすめ(④・⑤・⑥)、さらに森を伐り開いてトウモロコシ畑をつくっている(⑦・⑧・⑨)。ところが、そうして小作として働いていた土地も森を開墾してつくった畑も、支配民族であったアムハラの大地主や社会主義時代の国家政策によって、ことごとく奪われてしまっている。とくにデルグ政権時代、アッバ・オリは、

表4 アッバ・オリが関わってきた土地の履歴1

No.	地名 <sup>*1</sup>	面積 <sup>*2</sup>	自作地○/小作地×	関わった年代	入手/利用	分配条件(地主・小作)	その後の経緯
① Ilu集落	8	○		1940年前後～現在	父親が購入、屋敷地・畑のほかコーヒーを植林	屋敷・自作	1987/88年の父親の死後、残された妻と息子たちで分配。2チャバほどの屋敷地を相続。
② Ilu(集落南)	2	○		1940年前後～1984/85年頃	父親が購入、最初はトウモロコシ、後にコーヒー植林	自作	1984/85年の国営農園拡大のとき、労働者として雇用されるかわりに一部②を残して譲り渡す。
③ Ilu(集落南)	0.05	○		1940年前後～1993/94年頃	②の一部、コーヒー林	自作地	1993/4年頃、長男が結婚したときその妻に譲渡。
④ Worzi	1	○		1955年ごろ～1982年前後	母の父親の土地をもらう	自作	1981/83年頃に長男に与えるが、1999/2000年、年長者の裁量でコーヒー林を長男と分割。
⑤ Kochole	4	×		2000年～現在	コーヒーを植林	アムハラ人地主FMの土地	植林から3年後、苗を植えた労働の代償として100ブルを渡されて、追い出される。
⑥ Andaratt	5	×		1957/58年～1984/85年	アムハラ人地主Bの土地	1/2・1/2	1984/85年の国営農園に併合。
⑦ Kushe 1	3	○/後に×		1960/61年～1970/71年	アムハラ人地主FGCの土地	最初3年間はなし	開墾から10年(1970/71年頃)で、立ち退きを要求され、FGCの個人プランテーションに編入。
⑧ Kushe 2	3	○/後に×		1960/61年～1976/77年頃	森を開墾、コーヒーを植林	その後、3/10・7/10	その後、3/10・7/10
⑨ Mio (2CABA)	8	○		1971/72年～1976/77年頃	森を開墾、トウモロコシ畑	コーヒーが廃った後、1/2・1/2	1976/77年頃、国営農園に接収される。
⑩ Kusae (1CABA)	4	○		1976/77年頃～1979/80年頃	森を開墾、トウモロコシ畑	自作地	1979/80年頃、協同農場に接収される。
⑪ Batiyu (1CABA)	1	○		1981/82年頃～1984/85年	未利用の土地を耕す	自作地	1984/85年の国営農園拡大のとき②とともに譲り渡し、農園労働者となる。
⑫ Loka	1.75	○		1991/92年～1998/99年	トウモロコシ畑	カバレから供与される	長男だけが独占的にコーヒーを採取。1998/99年頃、村の裁定で長男のものとされる。
					コーヒー林	自作地	

\*1 地名に下線が引かれているのものは、2001年現在も所有している土地。なお、この地名No.①～⑩は、図5と対応している。

\*2 面積単位の1CABA=4FACASA=1.44haとなる。

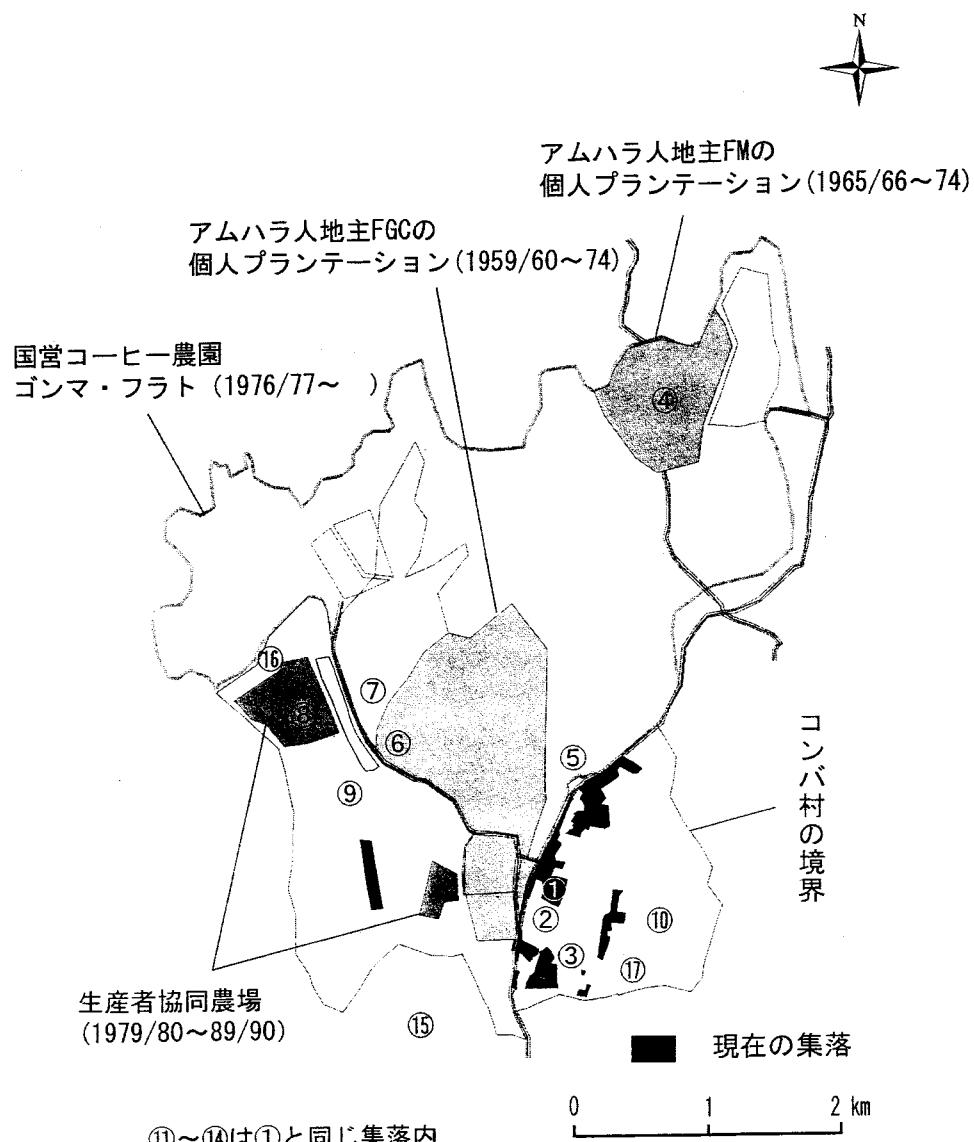


図5 ある農民（アッパ・オリ）が関わってきた土地の歴史

\*①～⑯は、表4・表5および本文中（4.2）の記述と対応している。

国営農園や協同農場の創設にともなって多くの土地から追い出され（⑤・⑥・⑦・⑧），さらに1984/85年の国営農園の大規模な拡大と雇用キャンペーンによって自作地（②・⑨）を農園側に譲り渡して農園労働者となった。

ここでアッパ・オリが国営農園を退職したあとに関わってきた土地についても振り返ってみたい。農園を辞めた1995年以降に耕してきた畑のリストが表5である。95年から97年までは、自らの屋敷地や集落内の小規模な土地を弟から借りるなどして細々とトウモロコシやモロコ

シを栽培してきた。98年以降は、息子たちとともに、やや大きめの土地を借りてトウモロコシを栽培するようになった。しかし、それから3年の間、彼らは毎年別の土地で耕作している。地主との折り合いが悪くなったり、地主が収量に不満であったりすると、小作はすぐに追い出されてしまう<sup>26)</sup>。

2000年と2001年は、同じ土地での耕作となっている。ただし、この2000年の収穫作業が終わった後にも、アッパ・オリは地主から出て行くように通告され、もめごと

になった。地主側の表向きの主張は「トウモロコシが完全に乾燥するまえに収穫してしまった」ということであった。年長者による調停が行われ、彼らの最初に出した裁判は、「小作は地主の要求に逆らうことができない」、つまり「出て行かなくてはならない」というものであった。その後、三男が調停の場で「絶対に出ていかない！」と怒りをぶちまけたことに地主や仲介者たちも恐れをなし、なんとか耕作を継続するということで話がおさまった。しかしいずれにしても、こうした事例から、いまなお小作がきわめて不安定な立場におかれていることがうかがえる。

アッパ・オリの事例が示すとおり、農民が地主から土地を追われることはデルグ政権以前にもたびたびあった。だがそうした場合でも、農民はまた別の未開拓地を伐り開いて耕作を続けることができていた。ところが、社会主義体制下の農地国有化は、広大な領域を国営農園に変えて農民を強制的に退去させただけでなく、多くの農民を労働者として雇用した。追い出された農民が村に編入されたのにくわえ、さまざまな地域から大量の移民が流入した。人口密度は急速に高まり、未利用地も大幅に減少した。これで農民があらたな土地を見出して柔軟に耕作を続ける余地はなくなってしまう。デルグ時代以降、農民たちは国家の社会主義政策に翻弄されただけでなく、大量に流入してきた移民との土地をめぐる競合にもさらされるようになった。こうしたことが土地争いの増加や不安定な小作制の継続といった問題の要因ともなっているのである。

## 5. 考察

ここでは、デルグ政権時代をとおして調査地がたどってきた歴史的動態を、中央政府による土地制度改革の政治史のなかに位置づけて検討していく。とくに土地改革において焦点になってきた問題のなかでも、ハイレニセラシエ時代からの懸案であった「小作制改革」と、1980年代の農業・土地政策の中核をなした「農業の社会主義化」という2点についてとりあげる。

### 5.1 小作制改革という残された課題

19世紀末のメネリク2世による征服以後、エチオピア南部の土地所有は、一般的に個人所有者による自由保有(freehold)が優勢で、北部での親族保有・集落保有といった共同保有体制とは対照をなしていた(Cohen & Weintraub, 1975: 35)。メネリクは南部遠征に参加した兵士や派遣した地方行政官、北部からの移住民たちに対して、

さまざまなかたちで征服した土地を分配した。こうした土地のなかには、相続可能で課税対象となる自由保有地(*rēst/gäbbar*)や、政府役人の給与の代わりとして在任期間中ないし一生保持することのできる土地(*madāriā*)、土地税を払わずにそこに住む者から税金を徴収することのできる土地(*gult*)などが含まれていた(MLRA, 1972: 6-13; Cohen & Weintraub, 1975: 35-9)。この大規模な土地の分配によって新たな大土地所有者層が形成され、ほとんどの農民がそのもとで小作となった。

ところが、すでに1920年代末には、大地主による過剰な榨取や小作の不安定な立場といったことが社会問題として議論されるようになった。その後、たびたび対策が講じられてきたものの、中央でつくられた勅令や法律も農村部ではほとんど実効性をもたず、南部における小作農民の立場は変わらなかった<sup>27)</sup>。1960年代から本格的に盛んになった土地制度改革の議論においても、小作制改革、とりわけ地主・小作関係の改善はひとつの大きな課題となつた<sup>28)</sup>。学生たちが「土地を耕作者へ」というスローガンを掲げ、大規模なデモを組織したのもこの時期である。72年の時点で、農民全体の46%が土地をまったくもたない小作であった(Cohen & Weintraub, 1975: 60-1)。しかし、保守的な教会や反改革派の議員たちの反対によって改革はいっこうに進まなかった。

デルグ政権が1975年に出した「農地国有化布告」は、こうした小作制改革をもつともラディカルなかたちでいっきに推し進めるものであった。この布告では、農地の国有(公有)が宣言されると同時に、以下のようない改革の項目が示された。①私的所有権の否定、②もとの地主に対する賠償の否定、③1世帯あたり10haを上限に土地を耕作者に分配すること、④農業における私的な労働者の雇用を禁止、⑤売買、交換、譲渡、抵当、賃借あるいは他の方法によって、保有地を移転することを禁止、⑥国家への税とコミュニティへの自発的な貢献を除く農民のすべての義務を無効にすること(Negarit Gazeta, 29<sup>th</sup> April 1975; Kidane, 1990: 90)。この布告は、すべての農民世帯に土地を与える、その後の土地移転を禁止することで、小作制そのものの恒久的な解体を目指したのである。それは、まさに「土地を耕作者へ」というスローガンを現実のものとする改革であった。

ところが調査地での事例は、農村部においてかならずしもこうした当初の目的どおりに土地改革が進展してこなかつたことを示していた。これまで述べてきたように、20世紀初頭のアムハラ貴族による土地の奪取が多くの農民を小作の立場にしたのは事実である。しかしコンバ村では、当時、その小作料は収穫物の3/10というものであった[A・E]。現在、通常の土地での「地主・小作」の

収穫物の分配比率は、小作側が耕作牛をもつ場合が「1/3・2/3」、地主側が耕作牛をもつ場合が「1/2・1/2」となっている（表5参照）。またアッバ・オリの事例から、今なお小作が地主に対しきわめて弱い立場にあり、不當に退去を迫られるケースが日常的に起こっていることがわかる。つまり、デルグ政権下の土地の国有化と再分配という急進的な改革によって、たしかに特權的な大地主層の解体や追放が行なわれ、地主と小作との社会・経済的な格差は緩和されたものの、立場的にも弱く不安定な小作制そのものが排除されたわけではなかったのである。

さらにアッバ・オリの事例をみると、ハイレ＝セラシエ時代には未開拓の森も多く、地主から退去を迫られても、自ら森を伐り開いて土地を確保できていた。しかし、デルグ政権下の国営農園の拡大やそれにともなう移民の増加によって、急速に人口圧が高まった。人口に対して土地が不足している状態では、各世帯の保持できる土地は小規模なものにとどまり、自分の畠を耕すだけで生計

を立てることは難しい。しかも、土地の「再分配」が国営農園の拡大や集村化プログラムといった政策遂行の方便として行われ、かならずしも農民世帯の公平性を考慮してきたわけではなかったために、家族の人数が多い世帯や新規世帯は、つねに小作という不利な立場を強いられることになった。農地に対する人口圧の高まりが「土地を耕作者へ」というスローガン通りの改革の進展を阻み、不安定な地主-小作関係を構造的に生み出してきたのである。

さらに調査村では、デルグ政権時代から、法律で禁止されている土地の売買が半ば公然と行われてきた。しかも、それがEPRDF政権下ではさらに頻繁になっており、コーヒー価格の自由化によって現金収入を増やした農民や商人のなかには、再び土地を買いあつめる者もはじめている。たんに不安定な小作制が継続しているというだけでなく、土地をめぐる農民間の格差が、しだいに拡大する傾向にあるのだ。

表5 アッバ・オリが関わってきた土地の履歴2：国営農園退職以降(1993/94～)の畠地

年	No. 場所／地名*	土地所有者	面積 (FACASA)	栽培作物	利用形態（分配比率は「地主・小作」）
1995	⑪ Ilu 集落内	弟	0.35	トウモロコシ	「1/3・2/3」 耕作牛は隣人に借りる
	⑫ Ilu 集落内	弟	0.4	トウモロコシ	「1/3・2/3」 耕作牛は隣人に借りる
	⑬ Ilu 屋敷地内1	本人	0.58	トウモロコシ	自作地
	⑭ Ilu 屋敷地内2	次男	0.47	トウモロコシ	自作地
1996	⑪ Ilu 集落内	弟	0.35	トウモロコシ	「1/3・2/3」 耕作牛は隣人に借りる
	⑫ Ilu 集落内	弟	0.4	トウモロコシ	「1/3・2/3」 耕作牛は隣人に借りる
	⑬ Ilu 屋敷地内1	本人	0.58	トウモロコシ	自作地
	⑭ Ilu 屋敷地内2	次男	0.47	トウモロコシ	自作地
1997	⑪ Ilu 集落内	弟	0.35	トウモロコシ	「1/3・2/3」 耕作牛は隣人に借りる
	⑫ Ilu 集落内	弟	0.4	モロコシ	「1/3・2/3」 耕作牛は隣人に借りる
	⑬ Ilu 屋敷地内1	本人	0.58	モロコシ	自作地
1998	⑮ Gabata	隣村の者	3	トウモロコシ	「1/2・1/2」 耕作牛は地主のもの
	⑯ Ilu 屋敷地内1	本人	0.58	トウモロコシ	自作地
1999	⑯ Kusae	コンバの者	1.5	トウモロコシ	「1/2・1/2」 耕作牛は地主のもの
	⑰ Ilu 屋敷地内1	本人	0.58	モロコシ	自作地
2000	⑯ Bulessa	同集落の者	2	トウモロコシ	「1/2・1/2」 耕作牛は地主のもの
2001	⑯ Bulessa	同集落の者	2	トウモロコシ	「1/2・1/2」 耕作牛は地主のもの

\* 地名 No.⑪～⑯は、図5と対応している。

## 5.2 農業の社会主義化がもたらしたもの

つぎに、デルグ政権下でおこなわれてきた農業の社会主義化について検討していきたい。デルグ政権成立後、75年1月末からザマチャ学生が各地方に派遣され、その指導のもとで土地改革の主体となる農民組合の組織化がすすめられた。75年9月半ばには、エチオピア全土で450万人のメンバーをもつ18,000の農民組合がつくられたといわれる(Ottaway, 1975: 44-50)。その後、おもな生産手段の緩やかな集団化に力点をおいた生産者協同農場を創設する方針が決定し、78年3月と79年6月の布告によって具体的な農業の集団化への道筋がはじめて示された(Kebew, 1978: 58-9; Cohen, 1985b: 1)<sup>29)</sup>。

こうした農業の集団化を推進する動きは、土地の再分配によって自作農を創出していくという75年の国有化布告の趣旨とは対立するものであった。もともと学生や都市エリートなどの急進派の一部は、土地の再分配に批判的で、農業の集団化によってすべての国有化した土地を集団農場にすることを目指していた(Ottaway, 1975: 52-3)。こうした農業の社会主義化に重点をおいた政策は80年代に入って実行に移されていく。

84年に書かれた10ヵ年計画では、93年の計画終了時点までに国の社会主義農業への転換がおおかた完了するとされた。しかも全耕地の60%が社会主義部門になり、なかでも生産者協同農場がその50%を占めると考えられていた(Dessalegn, 1992: 47)。しかし80年代末になんでも協同農場と国営農園は全耕地の15%以下にとどまり、さらにそうした集団農場では、「農民の意欲も低く、必要な仕事は遅延し、生産の質も低かった」といわれている(Dessalegn, 1992: 48)。土地の再分配よりも農業の集団化への方向性が優先されながらも、その集団化へのとりくみも中途半端なものに終わっていたのである。Dessalegn(1992: 45-50)は、1980年代の集団化や穀物の徵用、(強制)移住、集村化といった一連の政策が、すべて「農業の社会主義化」をめざしたものであり、結局それらがことごとく失敗に終わって80年代の食糧危機を招いたと指摘している。

80年代末には、農業の社会主義化政策の破綻はもはや時間の問題であった。90年5月5日、メンギスツ大統領は、マルクス・レーニン主義的な経済政策を放棄し、混合経済システムを導入することを宣言する(Kidane, 1990: 167)。この政策転換のなかで、国営農園をふくむ特定の国営事業の民営化、私的な商業農園の促進、農民たちが個人的な農業を望む場合には協同農場を解消することが提案された。80年代を通して進められてきた農業の社会主義化が完全に失敗に終わったことを政府自身が認めたのである。しかし、このときにはすでに政権基盤は

弱体化しきっていた。メンギスツ大統領が国外へ亡命し、EPRDFによる新政権が樹立されたのは、このレポートからわずか1年後のことである。

調査地の事例からは、農民たちがデルグ政権時代を通して、農民組合や協同農場、国営農園といった3つの組織のもとで労働を強いられたことがわかつてきる。これまで述べてきたように、デルグ政権時代、農民たちは農民組合のための労働奉仕に無償でかりだされ、その過酷な労働条件のために、時期によってはほとんど自分たちの畠で耕作ができなくなるほどであった。しかもその後、協同農場や国営農園が拡大する過程で、多くの農民が土地を失ってそれらの「労働者」となっていった。

コンバ村では、農民組合による土地の「再分配」が84/85年の国営農園拡大のときに数多くなされていた。労働者となる者から接収した土地を、農園外に退去する農民に分配したのである。そのとき、かつて小作として働いていた者の土地が、もとの地主に与えられるという皮肉な事例さえあった。つまり土地の再分配政策は、小作農民に土地を与えて自作農化するためというよりも、国営農園を拡大するための農民退去の方便として行われてきたのである。農業の社会主義政策のなかで拡大されてきた国営コーヒー農園は、多くの未開拓の森が残っていた土地にコーヒーの植林を進め、集約的な土地利用への転換をはかった。そして、このコーヒー栽培の集約化と大規模化は、村への大量の労働者の流入を招いた。調査村における民族の多様化と土地の細分化、そして土地に対する競合関係の高まりといった問題は、こうした農業の社会主義政策の「副作用」として生じたのである。

これまで、デルグ時代には、農民に対して土地が再分配され、農業労働力の私的な雇用が禁止されたこともあって、北部の土地のない農民が土地を求めて南部へ移住するという動きが止まり、農民の村への定着化が進んだと指摘してきた(Clapham, 1988: 165)。しかし、コンバ村では、デルグ時代をとおして逆に南部のクリオを中心とした移民の流入が加速化している。生産性も悪く政策的にも破綻していたはずの農業の社会主義政策が、このコーヒー栽培地帯においては、コーヒーという資源の開発とそれへの周辺民族の参入という大きな変動をもたらしてきたのである。

## 6. おわりに

コンバ村の土地が経験してきた歴史をたどると、農民と土地との関係が、しだいに農村社会を離れたより大きな枠組みのなかで決定されるようになってきたことがわ

かる。とくに、デルグ政権の土地の国有化は、農民が柔軟に利用してきた土地を厳格な国家体制に組み込み、農民たちを社会主義的な組織に編入してきた。この農民を組織化する動きは、「アフリカ社会主義」を標榜していた国々の政策とも重なっている。共同労働や集村化を強力に推し進めたタンザニアの「ウジャマー村政策」が、そのよい例であろう（川端、1991）。近代エチオピアの政治史を研究しているClapham（2002: 14-5）は、デルグ政権による政策を“encadrement（組織化・構造化）”という言葉で表現し、この時代に中央集権的な国家形成への軌道がかつてないほどに強化され、周辺社会が国家的な枠組みに統合されたと指摘している。

コーヒー栽培地帯の事例からも、デルグ政権時代を通じて、農民たちがそれまで以上に国家という権力にさらされ、そこに組み込まれてきた姿が浮き彫りになった。しかし、それはかならずしも中央の政策の意図どおりに農村社会が変容してきたことを意味しているわけではない。考察でも論じてきたように、デルグ政権が進めてきた小作制改革や農業の社会主義化といった政策は思惑通りの成果をもたらすことはなかった。急進的な土地改革を経てもなお、土地の少ない農民が不安定な立場に立たされている状況に変わりはない。

その背景として注目されるのが、コーヒー栽培地帯へのさまざまな民族の流入と定着化といった現象が、デルグ時代の17年間で急速に進行してきたという事実である。コーヒーの中心的な栽培地帯では、それまで大地主として移り住んできた北部の支配的民族にかわって、南部からの労働力としての移民が土地を手に入れて定着するようになった。コーヒーという資源に対する外部社会からの参入は、支配民族や国家という権力的な立場からだけではなく、末端の季節労働者や出稼ぎ民のレベルでも進展してきたのである。このようなあらたな移民の流入によって、農民たちは土地をめぐる厳しい競合関係にさらされることになった。そして、このことが不安定な小作制を存続させてただけでなく、土地をめぐる民族間の社会的な緊張関係を生みだす結果にもなっている。

1997年、現EPRDF政府は農地に関するはじめての法令を発布し、地方分権化政策にそったかたちで州政府が土地行政に責任をもち、コミュニティが公平性に配慮しながら土地の再分配を実施していく方針を示した<sup>30)</sup>。しかし、これまで1997年にアムハラ州で土地の再配分が実施されたほかは、各州政府は具体的な施策をほとんど講じていない。そのため、農村部では制度的な枠組みを逸脱するような地域独自の動きがはじめている。調査地であるコーヒー栽培農村では、法的に禁じられているはずの土地売買が活発化し、ふたたび土地を集積する者があ

らわれている。デルグ時代のような行政機構の強制的な執行力がゆるんだことにくわえ、コーヒーをはじめとする農産物価格が自由化されるなど、政治・経済の両面で農村部に対する国家権力の介入は後退する傾向にある。農村社会の変動は、もはや政策レベルの議論だけではとらえることができない。こうしたエチオピアの農村部が直面する動態的な変容過程を理解するためにも、現地調査にもとづいた実証研究の重要性がますます高まっているといえるだろう<sup>31)</sup>。

## 謝辞

本稿は、京都大学大学院人間・環境学研究科に提出した修士論文「土地をめぐる中央と地方の相克：エチオピア西南部・コーヒー栽培農村における土地所有の歴史から」の一部を大幅に加筆、修正したものである。

本研究を進めるにあたって多くの方のご協力をえた。エチオピアの調査に導いて下さった福井勝義先生（京都大学）をはじめ、重田眞義先生（京都大学）、栗本英世先生（大阪大学）、石原美奈子先生（南山大学）、藤本武先生（人間環境大学）、科研メンバーの方々には、調査報告や本稿の草稿段階で貴重なコメントをいただいた。そして、調査で住み込んだコンバ村では生活全般にわたって温かく迎え入れていただき、たいへんお世話になった。皆様のご助力に心より感謝申し上げます。

なお本研究のもととなった現地調査は、平成12年度科学研究費補助金（基盤研究A）「民族と国家／地方と中央における動態的関係：北東アフリカ諸社会の再編成の比較研究」、平成13年度科学研究費補助金（基盤研究A）「国家・開発政策をめぐる環境変化と少数民族の生存戦略：北東アフリカ諸社会の比較研究」（いずれも研究代表者は福井勝義教授）の研究協力者として行った。また本稿執筆のための資料整理の一部は、日本学術振興会特別研究員として行っている。

## 註

- 1) エチオピアでは、9月11日を新年としてグレゴリオ暦と7—8年ずれるある暦が使われている。本文中ではインフォーマントがエチオピア暦で言及した年号であっても、すべてグレゴリオ暦に換算して表記している。
- 2) 「農地国有化布告」の正式名は、Proclamation No.31/1975, Public Ownership of Rural Lands Proclamation (*Negarit Gazeta*, 29<sup>th</sup> April, 1975)。「デルグ *därg*」という言葉は、1974年に政権を掌握した軍・警察・領域警備軍 (Territorial Army) の代表からな

- る暫定軍事行政評議会（Provisional Military Administration Council）の「評議会 Council」という言葉をあらわすアムハラ語で、後にその議長となるメンギスツ・ハイレ＝マリアムによる軍事独裁政権のことを指している（*Negarit Gazeta*, 15<sup>th</sup> September, 1974）。メンギスツは87年に新憲法を制定し、エチオピア人民民主共和国の大統領に就任する（*Negarit Gazeta*, 12<sup>th</sup> September, 1987）。
- 3) 南部地域の封建的な土地制度については、さまざまな文献でふれられている。たとえば、FAO（1969: 4-6）、MLRA（1972: 5-6）、MLRA（1975: 2）、Hoben（1975: 55-63）、Cohen & Weintraub（1975: 34-9）、Kidane（1990: 48-9）、石原（2001: 86-7）など。Donham（1986: 4-17）は、エチオピア帝国時代の「封建制」あるいは「土地への権利に基づいた階級システム」について、それがヨーロッパやユーラシアよりもアフリカ的な政治理体制と親和性が強いと論じている。
- 4) 60年のクーデタについては、Greenfield（1965: 269-452）が、近衛兵たちの決起の経緯や中心人物であるギルマメ・ネウェイとメンギスツ・ネウェイについて詳細に記述している。
- 5) 60年代以降の土地改革に向けた政府機関の研究資料や法令の草案をいくつかあげておく。FAOが派遣した専門家による調査研究の文書には、Lawrance（1963a）、Lawrance（1963b）、Mann & Lawrance（1963）、Lawrance & Mann（1964a）、Lawrance & Mann（1964b）、FAO（1969）などがある。またMLRAによる布告の草案や調査文書には、MLRA（1968a）、MLRA（1968b）、Mesfin（1970a）、Mesfin（1970b）、Mesfin（1970c）、MLRA（1972）、MLRA（1975）などがある。
- 6) Dunning（1970: 289-93）は、土地改革の政治的障害として、エチオピアの政治システムが土地への権利にもとづくものであったこと、とくにそれがショワ州の優位を維持するのに貢献するものであったこと、南部の地方エリートや広大な土地を所有する教会が土地への既得権を守るために改革に反対したこと、などを挙げている。Cohen & Weintraub（1975: 83-92）は、土地改革を妨げた要因として、保守的な上院議員や教会の反対の他にも、60年代以降の土地改革への取り組みそのものが、援助国や世銀、海外で教育を受けたりペラルな若手エリートたちをなだめるために行われたもので、政府には改革の意志が欠如していたと述べている。Cohen（1985a: 31-41）は、この時期の土地改革に対して諸外国が与えてきた影響について分析するなかで、援助国や開発機関、世銀、FAOなどが土地改革を進展させるよう圧力をかけながらも、財政的・技術的な面で重い負担を背負うことに躊躇していたことや協調的にコミットできなかったことを指摘している。
- 7) 当初、デルグは国家改革の明確なプログラムを用意していなかったわけではなく、「Ethiopia Tikdem（エチオピア第一主義）」というあいまいなスローガンしかなかった。デルグは120人ほどで構成されていたが、ほとんどは行政能力に乏しい下級士官で、かつての地下組織が出版物で提唱していた社会プログラムのいくつかを受け継いだとされる（Kidane, 1990: 87）。Cohen（1985a: 42）は、公務で改革にかかわる大学卒業生の割合が増加したことや若い軍士官の意識が高まったことにくわえ、「土地を耕作者へ」というスローガンを強力に掲げていた学生たちの意識が革命の素地をつくったと指摘し、次のように述べている。「新政策の策定にかつての学生活動家を取り込んだことが、この（急進的な）土地改革布告につながった。それはエチオピアの都市インテリの産物であった」。また皮肉にも、

ソビエトや中国など東側諸国が土地の国有化による急激な改革に否定的であった一方で、アメリカで教育をうけたMLRAの若手官僚たちが革命を急進的な方向へと押し進める推進力になったことを指摘している（Cohen, 1985b: 4）。

- 8) 激しい内戦の末、91年5月にデルグ政権のメンギスツ・ハイレ＝マリアム大統領を亡命に追いやったEPRDF（Ethiopian People's Revolutionary Democratic Front）は、7月に開かれた「エチオピア平和民主暫定会議」において「暫定期間憲章」を承認し、議長であるメレス・ゼナウイ（現首相）を首班とする暫定政府を樹立した（*Negarit Gazeta*, 22<sup>nd</sup> July, 1991）。
- 9) EPRDF政権の地方分権化政策については、石原（2001）に詳しい。また栗本（2001）は、エチオピアの民族自治体制とガンベラ地方を中心とした民族間関係について論じている。
- 10) デルグ政権下の農地国有化と再分配をめぐる政権内部の意向や政策遂行に関する政治過程、農村部での影響について描いたものに、Ottaway（1975）、Ottaway（1978）、Cohen & Kohen（1977）などがある。Hoben（1975）は、地方の土地保有形態や権力関係の変化に注意を払いながら農地改革直後の農村部の状況について記述している。1960年代からデルグ政権時代にかけての土地改革の動きを諸外国との関係という独自の視点から描いたものとして、Cohen（1985a, 1985b）は優れている。Clapham（1988）は、エチオピア革命の政治過程からデルグ時代の外交政策に至るまで、都市や農村の状況にも目を配りながら包括的にまとめている。日本語で書かれたものとしては、伊藤（1983）が革命前後のエチオピアの混乱の様子を現地取材にもとづいて詳しく記述している。
- 11) Cohen（1985b: 1）は、デルグ時代のエチオピア革命の研究に関して、論文や文献の数は多いものの、オリジナルな現地調査に基づいたものは限られており、エチオピア人による研究も検閲の圧力や理論的なバイアスにさらされていたことを指摘している。こうしたなかでもDessalegn（1985）は、社会主義政策の農村部における影響を4つの調査地を選定して分析しており、この時期の政治学など他分野の研究（たとえばClapham（1988）など）にも貴重なデータを提供している。ただし、根拠とされる情報の多くが短期間のサンプル調査にもとづくものであるなど、限界があることは否めない。日本での研究としては、エチオピアの多様な土地制度やデルグの農業政策の実施過程についてまとめた小倉（1989）などがある。
- 12) こうした関心のもとでなされた研究の代表的なものには、Dessalegn（1992）、Dessalegn ed.（1994）、Dejene & Teferri（1995）、Tegegene et al. eds.（1999）、Yigremew（1999）などがある。また、帝政時代からデルグ政権までの土地改革の歴史を農業開発という視点から整理して分析したものとしてKidane（1990）がある。
- 13) Donham（1999）は、マーレ社会内部でも行政の中心地と周辺地、福音主義キリスト教に改宗した者とそうでない者とで国家への包摶の度合いや政策の影響に差があることなどを指摘している。その他、社会主義時代に関する人類学的研究としては、Pankhurst（1992）が、1980年代半ばの北部での飢餓の発生とその後の強制移住に関する民族誌的な調査を行っている。
- 14) 対象地の設定にあたっては、コンバに居住する農民のこれまでの生活や生業の領域、歴史的経緯の同一性を考慮した。コンバは74年のデルグ政権の成立とともにひとつの行政村／カバレ *qäbäle* となったが、96/97年に隣村のコチョレと合併し

てガバネ・アボ村となった。本稿では、かつてのコンバ・カバレの領域を対象とする。なお国営農園ゴンマ・フラトの「フラト *hulātt*」とはアムハラ語の数詞「2」のこと。

- 15) 世帯主の民族構成については、複数のオロモのインフォーマント [B・Cなど5, 6名] に対する聞き取りによって作成しており、各世帯主の民族集団への帰属意識を調査したものではない。また「クッロ」というのは、おもにダウロやコンタといった北オモ系民族を指す他称であるが、インフォーマントのあいだでは、ひとくくりに認識されており、ここでも区別しないで記す。なお本文中で「ゴンマ・オロモ」といった場合、18世紀から19世紀末までこの地を統治したゴンマ王国時代まで系譜を遡ることのできるクランに属する人びとのことを指す。アシスアベバ周辺のショワ地方や、西部のワッラガ地方、隣接するリンム、グマ、ジンマなどから19世紀末以降に移住してきたオロモの人びとについては「他地域のオロモ」と記す（図1参照）。
- 16) 聞き取りに際しては、村のほとんどの者がアムハラ語を日常的に使用できるので、基本的にアムハラ語によるインタビューを行なった。さらに必要に応じて、オロモ語による聞き取りやオロモ語の語彙確認をしている。以下の「主要なインフォーマントのリスト」を参照。

<主要なインフォーマントのリスト>

記号	年齢	性別	職業	民族
[A]	65	男	農民	オロモ
[B]	28	男	農民（調査助手）	オロモ
[C]	25	男	農民	オロモ
[D]	50代	女	農民・妻	オロモ
[E]	60	男	農民	オロモ
[F]	60前後	男	農民・イスラム司祭	オロモ
[G]	25前後	女	家事手伝い	オロモ
[H]	50代後半	男	GommaII 守衛	オロモ
[I]	25前後	男	GommaII・技術者	アムハラ
[J]	50代後半	男	GommaII・職員	カフア
[K]	50前後	男	GommaII・技術者	オロモ
[L]	30代	女	GommaII・幹部	アムハラ
[M]	50代	女	農民	アムハラ
[N]	60代後半	男	農民	アムハラ
[O]	105前後	男	農民	オロモ

- 17) アフリカの土地制度に関する研究では、「土地所有」ではなく「土地保有」という言葉が用いられることが多い（吉田, 1999）。これは、西欧の近代法的な「所有権」概念とは明確に区別されるものとして、アフリカの共同体的／慣習的な土地制度を念頭においたものである。しかし本稿の対象地域では、20世紀初頭から土地の売買が行なわれ、「所有権」概念と対立するような伝統的な「土地保有」が維持されてきたとは言いがたい。また、しだいに国家の近代法的な枠組みのなかに取り込まれつつある一方で、実践レベルの土地をめぐる動きが法的レベルの土地制度と完全に一致しているわけでもない。そこで、筆者は「土地をもつ」ことをめぐるこうした多義的な状況を、西欧近代法とアフリカの慣習法との対立的な構図のなかではなく、それ自体、多様な意味の幅をもつ「所有」という言葉で連続的にとらえていきたいと考えている。さらに土地登記が整備されていないエチオピアの農村部では、法的な所有権ないし用益権をもつ者が公式に記録されてこなかった。そのため本稿では、村において人びとが認識している「土地所有」をインフォーマントたちからの聞き取りにも

とづいて論じている。すなわち「所有者」とは、「法的な所有権をもつ者」という意味ではなく、現地のオロモ語で「土地の父 *ABBA LAFA*」という言葉などであらわされる「土地に対して事実上の管理権をもつ者」を指している。そこにはもちろん「だれの土地であるか」ということをめぐる争いや葛藤、それが生じているが、そうした重層的な「所有」の実態については別稿で論じたい。

- 18) オロモ語については、オロミヤ州で策定された民族語表記 クベ (QUBEE) にしたがい、アムハラ語の母音は以下のような規則にしたがった。 $1^{\text{st}} \text{ a}$ ,  $2^{\text{nd}} \text{ u}$ ,  $3^{\text{rd}} \text{ i}$ ,  $4^{\text{th}} \text{ a}$ ,  $5^{\text{th}} \text{ e}$ ,  $6^{\text{th}} \text{ ö}$ ,  $7^{\text{th}} \text{ o}$ 。また本文中では、オロモ語とアムハラ語のそれぞれの語彙表記を適宜示している。これは、行政上の語彙などのほとんどがアムハラ語であるほか、オロモ語話者の会話のなかにもアムハラ語の語彙が数多く入り込んでおり、現地調査のなかであきらかにアムハラ語由来の語である場合は、アムハラ語の表記を示したためである。
- 19) 「ダジャズマチ *däjazmach*」とは、「門の司令官」という意味の高位の称号。ハイレ＝セラシエ時代には、貴族や政府高官などに与えられていた。
- 20) 1950年ごろに、それまで35haから83haまで肥沃度によって大きさに違いがあったガシャ *gasha* という土地の計量単位が、1ガシャ = 40haに統一される (Mesfin, 1970b: 2-3)。しかし、前世紀末から1936年までに測量された面積は標準化されておらず、不正確であったと指摘されており (Lawrance, 1963a: 1-3)、本論では「ガシャ」の単位で言及された面積はあえてhaに換算せずに記している。
- 21) 「フェトラリ *fitawrari*」とは、「前衛の司令官」という意味の称号。ダジャズマチに次ぐ位で、ハイレ＝セラシエ時代は、地方の行政官などに与えられていた。
- 22) 75年3月にはじまったこのラジオ放送では、「すべての農地はエチオピア人民の共有財産となる。今後、いかなる者も、企業も、その他すべての組織も、土地を私的に所有することはできない」と告知される (Cohen et al., 1976: 35)。そのほかにも、個人の土地保有に10haの上限が設定されたこと、賃金労働の禁止によって小作制が廃止されたこと、国営農園と農村組織がつくられること、小作の地主に対する借財や義務が解消されること、地主は現在耕作されている土地に対して平等の権利をもつこと、が伝えられた。
- 23) 74年9月に政権を掌握したデルグは、大学と高校 (11・12年生) の新学期からの再開を見送り、National Work Campaignの一環として農村部に学生たちを派遣するという決定を下す。75年1月末に第一陣が派遣されて以降、3月までに6000人の学生たちが参加した。政府は、首都アシスアベバがまだ情勢不安定なときに、里帰りしていた学生たちが新学期にあわせて首都にもどりデモや抗議行動を組織することを恐れていたのにくわえ、土地改革と農民の組織化を進めるなかで、事実上崩壊していた地方の行政・警察機構を学生たちが代替することを期待していたとされる (Ottaway, 1975: 43-4)。一部の地域では75年5月以降、ザマチャのキャンプが閉鎖されはじめ、ザマチャ・キャンペーンは、76年6月に公式に終了となった (Ottaway, 1978: 86)。
- 24) 75年12月の布告は、Proclamation No. 71, A Proclamation to Provide for the Organization and Consolidation of Peasant Associations (*Negarit Gazeta*, 14th December, 1975)。このあと82年に、農民組合は国家行政機関の末端として強化・統合される

- (Proclamation No. 223, A Proclamation to Provide for the Consolidation of Peasant Association) (*Negarit Gazeta*, 24<sup>th</sup> May, 1982).
- 25) 79年12月、デルグは Political Commission to Establish a Workers' Party (COPWE) として知られる委員会をつくり、メンギスツが自ら議長となった。そのメンバーの3分の2は軍部からだったとされる。そして84年には、エチオピア労働党 Ethiopian Workers' Party が設立され、一党独裁体制がしかれた (Kidane, 1990: 135)。
- 26) 社会主義革命以降のコンテクストで用いる「地主」と「小作」という言葉は、そうした「社会階層」が存在していることを意味しているわけではない。革命前のような封建的な大地主は農地改革によってほとんどなくなったため、「土地の貸与者」と「土地の貸借者」という意味合いが強い。つまりこの「地主」には、土地はあるが労働力をもたない女性世帯主など小規模な土地所有者も含まれている。ハイレ＝セラシエ時代の特権的な地主階級については「大地主」として区別した。
- 27) 1928年には小作料以外の地主への個人的サービスの提供が禁止され、30年には一定面積以上の余剰地を小作に供与する勅令が出された (MLRA, 1972: i)。さらに、55年には土地をもたない農民への政府有地の分配も決定され、土地をもたないすべての国民が半ガシャの土地を所有できるとされた (MLRA, 1972: i)。しかし、Cohen & Weintraub (1975: 60-1) は、多くの土地なし民は土地の給付をうけるための複雑な手続きをとることができず、ほとんどの土地が公務員や兵士、警察官の手に渡ったと指摘している。60年に制定された民法のなかでも小作保護の条項が数多く盛り込まれたが、民法で規定された農民の権利について、「農民はじっさいには無知で効果をあげていない」とされる (Mann & Lawrence, 1963: 5-6)。
- 28) 62年に策定された第2次5ヵ年開発計画では、「地主一小作関係の改善」が5年間で集中的に取り組むべき4課題のうちのひとつにあげられ、とくに「借料(小作料)の管理」「安定的な小作制」「借地契約の法制化」の3つが具体的な問題として提起されていた (Imperial Ethiopian Government, 1962: 326-7)。しかし、64年に提出された小作法は両院で否決、その後、修正されて71年に議会に上程された農業小作法も審議されないまま、73年には廃案になっている (Cohen & Weintraub, 1975: 83-5)。
- 29) 78年3月の布告は、Proclamation No.138, Co-operative Societies Proclamation、79年6月の布告は、Proclamation for Establishment of Producers' Cooperatives (Cohen, 1985b: 15)。こうした布告の作成には、東ドイツのアドバイザーが関わったとされる (Cohen, 1985b: 7)。
- 30) この布告 (Proclamation No. 89/1997, Rural Land Administration Proclamation) では、農民がもつことのできる土地の保有権 holding right について、「農業目的のために農地を利用できる権利で、賃借や家族の成员への相続ができ、さらにそこでの生産物ないし財産を取得し、売却・相続することができる権利を含む」とされた。デルグ時代に禁止されていた土地の賃借や労働者の雇用については解禁されたものの、土地の保有権の売買や交換による移転はいまだに禁止されている。さらにデルグ時代に10haとされていた土地保有面積の上限については規定がない [Yigremew 1999:216-7]。
- 31) 本稿は、コーヒー栽培地帯がデルグ時代の前後に経験した

変化について、その一端を記述してきたにすぎない。これからは政治経済的な中央と地方の関係史にくわえ、さらに出稼ぎ民や労働移民を送り出してきた南部など周辺社会とのリージョナルな領域での歴史の再構成も視野に入れていく必要がある。今後の課題としたい。

## 参考文献

- CSA (Central Statistics Authority), (1996) *The 1994 Population and Housing Census of Ethiopia, Results for Oromia Region Volume I: Part VI, Statistical Report on Population Size of Kebeles*, Addis Ababa.
- Clapham, C., (1988) *Transformation and Continuity in Revolutionary Ethiopia*, Cambridge University Press.
- Clapham, C., (2002) "Controlling Space in Ethiopia", In Wendy James et al. (eds.) *Remapping Ethiopia: Socialism and After*, James Currey. pp. 9-30.
- Cohen, J. M., (1985a) "Foreign Involvement in the Formulation of Ethiopia's Land Tenure Policies: Part I", *Northeast African Studies* 7(2): 23-50.
- Cohen, J. M., (1985b) "Foreign Involvement in the Formulation of Ethiopia's Land Tenure Policies: Part II", *Northeast African Studies* 7(3): 1-20.
- Cohen, J. M. & D. Weintraub, (1975) *Land and Peasants in Imperial Ethiopia: The Social Background to a Revolution*, Van Gorcum & Comp. B.V.
- Cohen, J. M., A. A. Goldsmith & J. W. Mellor, (1976) *Revolution and Land Reform in Ethiopia: Peasant Associations, Local Government and Rural Development*. The Rural Development Committee, Center for International Studies, Cornell University (Rural Development Occasional Paper No. 6).
- Cohen, J. M. & P. M. Cohen, (1977) "Rural and Urban Land Reform in Ethiopia", *African Law Studies* 14: 3-62.
- Dejene Aredo & Teferri Regassa, (1995) "Land Tenure: Theory and Policy Issues in Ethiopia", In Dejene Aredo & Mulat Demeke (eds.), *Ethiopian Agriculture: Problem of Transformation*, Proceedings of Fourth Annual Conference on the Ethiopian Economy. Addis Ababa. pp. 313-36.
- Dessalegn Rahmato, (1985) *Agrarian Reform in Ethiopia*, The Red Sea Press.
- Dessalegn Rahmato, (1992) "The Land Question and Reform Policy: Issues for Debate+", *Dialogue* 1 (1): 43-57, Addis Ababa.
- Dessalegn Rahmato (ed.), (1994) *Land Tenure and Land Policy in Ethiopia after the Derg*, Proceedings of the Second Workshop of the Land Tenure Project, The University of Trondheim.
- Donham, D. L., (1986) "Old Abyssinia and the new Ethiopian empire: themes in social history", In Donham, D. L. & W. James (eds.), *The Southern Marches of Imperial Ethiopia: Essays in History and Social Anthropology*, Cambridge University Press, pp.3-48.
- Donham, D. L., (1999) *Marxist Modern: An Ethnographic History of the Ethiopian Revolution*, University of California Press.
- Donham, D. L. & W. James (eds.), (1986) *The Southern Marches of Imperial Ethiopia: Essays in History and Social Anthropology*,

- Cambridge University Press.
- Dunning, H. C., (1970) "Land Reform in Ethiopia: A Case Study in Non-Development", *U.C.L.A. Law Review* 18: 271-307.
- FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations), (1969) *Report on the Government of Ethiopia on Land Tenure and Landlord-tenant Relationships*, Rome: FAO.
- Greenfield, R., (1965) *Ethiopia: A New Political History*, Pall Mall Press.
- Guluma Gemedo, (1984) "Gomma and Limmu: The Process of State Formation among the Oromo in the Gibe Region, c. 1750-1889", M. A. thesis, Addis Ababa University.
- Hoben, A., (1975) "Perspective on Land Reform in Ethiopia: The Political Role of the Peasantry." In J. W. Harbeson & P. H. Brietzke (eds.), *Rural Africana* 28: 55-69.
- 池野旬, (1997) 「アフリカ社会主義の実験」, 宮本正興・松田素二 (編), 『新書アフリカ史』講談社, 第15章2節, pp. 483-92.
- Imperial Ethiopian Government, (1962) *Second Five Year Development Plan 1963-1967 (EC1955-1959)*, Addis Ababa.
- 石原美奈子, (2001) 「エチオピアにおける地方分権化と民族政治」, 『アフリカ研究』59: 85-100.
- 伊藤正孝, (1983) 『アフリカ 二つの革命』, 朝日新聞社.
- James, W., D. L. Donham, E. Kurimoto & A. Triulzi (eds.), (2002) *Remapping Ethiopia: Socialism and After*, James Currey.
- 川端正久, (1991) 「社会主義と革命－タンザニア」, 小田英郎 (編), 『アフリカの21世紀第3巻 アフリカの政治と国際関係』, 効果書房, pp. 60-89.
- Kebebew Daka, (1978) "The Role of Co-operative in the Socialist Transformation of Agriculture Introduction", In *Proceedings on the Social Science Seminar* (held in Nazareth, Oct. 27-29, 1978), Institute of Development Research, Addis Ababa University, pp. 46-77.
- Kidane Mengisteab, (1990) *Ethiopia: Failure of Land Reform and Agricultural Crisis*, Greenwood Press.
- 栗本英世, (2001) 「民族自治体制下における民族間関係：エチオピア・ガンベラ地方における紛争」, 和田正平 (編著), 『現代アフリカの民族間関係』, 明石書店, pp. 92-115.
- Lawrance, J.C.D., (1963a) *Cadastral Survey in Ethiopia*, Addis Ababa: F.A.O.
- Lawrance, J.C.D., (1963b) *Land Registration in Ethiopia*, Addis Ababa: F.A.O.
- Lawrance, J.C.D. & H.S. Mann, (1964a) *Land Taxation in Ethiopia*, Addis Ababa: F.A.O.
- Lawrance, J.C.D. & H.S. Mann, (1964b) *F.A.O. Land Policy Project (Ethiopia)*, Addis Ababa: F.A.O.
- Mann, H.S. & J.C.D. Lawrance, (1963) *Tenancy Reform in Ethiopia*, Addis Ababa: F.A.O.
- Mesfin Kinfu, (1970a) *Analysis of Cultivated Holdings in Ethiopia*, Addis Ababa: MLRA, Land Classification and Taxation Section.
- Mesfin Kinfu, (1970b) *Land Measurement and Land Classification in Ethiopia*, Addis Ababa: MLRA, Land Classification and Taxation Section.
- Mesfin Kinfu, (1970c) *The Possibilities of Developing Agriculturally Government Land in Ethiopia*, Addis Ababa: MLRA.
- MLRA (Ministry of Land Reform and Administration), (1968a) *A Proclamation to Provide for the Regulation of Agricultural Tenancy Relationshios*, Addis Ababa.
- MLRA, (1968b) *Third Draft: Considerations relating to the desirability of imposing a tax on unutilized private land as a component of land reform in Ethiopia*, Addis Ababa.
- MLRA, (1972) *Draft: Policy of the Imperial Ethiopian Government on Agricultural Land Tenure*, Addis Ababa.
- MLRA, (1975) *A Brief Press Release from the Ministry of Land Reform and Administration*, Addis Ababa
- Nyerere, J. K., (1968) *Ujamaa-Essays on Socialism*, Oxford University Press.
- 小田英郎, (1989) 『アフリカ現代政治』, 東京大学出版会.
- 小田英郎, (1991) 「国家建設と政治体制」, 小田英郎 (編), 『アフリカの21世紀第3巻 アフリカの政治と国際関係』, 効果書房, pp. 3-32.
- 小倉充夫, (1989) 「社会主義エチオピアにおける農業政策と農村社会の再編成」, 林 晃史 (編), 『アフリカ農村社会の再編成』, アジア経済研究所, pp. 36-65.
- Ottaway, M., (1975) "Land Reform and Peasant Associations: A Preliminary Analysis", In J. W. Harbeson & P. H. Brietzke (eds.), *Rural Africana* 28: 39-54.
- Ottaway, M., (1978) "Land Reform in Ethiopia 1974-1977", In A. K. Smith & C. E. Watch (eds.), *Peasants in Africa*, Cross Road Press, pp. 79-90.
- Pankhurst, A., (1992) *Resettlement and Famine in Ethiopia*, Manchester University Press.
- Tegegene Gebre Egziabher, Abdulhamid Bedri, Workneh Negatu & Dilnesaw Asrat (eds.), (1999) *Aspects of Development Issues in Ethiopia*, Institute of Development Research, Addis Ababa University.
- Yigremew Adal, (1999) "The Rural Land Tenure System in Ethiopia Since 1975: Some Observation About Their Impact on Agricultural Production and Sustainable Land Use", In Tegegene Gebre Egziabher et al. (eds.), *Aspects of Development Issues in Ethiopia*, Institute of Development Research, Addis Ababa University, pp. 205-25.
- 吉田昌夫, (1996) 「アフリカ社会主義の矛盾：国家形成過程を中心にして」, 歴史学研究会 (編), 『講座世界史10 第三世界の挑戦：独立後の苦悩』, 東京大学出版会, pp. 109-38.
- 吉田昌夫, (1999) 「東アフリカの農村変容と土地制度変革のアグラー：タンザニアを中心に」, 池野旬 (編), 『アフリカ農村像の再検討』, アジア経済研究所, pp. 3-58.

## &lt; Negarit Gazeta (官報) および新聞 &gt;

*Negarit Gazeta*, 15<sup>th</sup> September 1974.*Negarit Gazeta*, 29<sup>th</sup> April 1975.*Negarit Gazeta*, 14<sup>th</sup> December, 1975.*Negarit Gazeta*, 24<sup>th</sup> May 1982.*Negarit Gazeta*, 12<sup>th</sup> September 1987.*Negarit Gazeta*, 22<sup>nd</sup> July 1991.*Addis Zemen*, March 19, 1974.*Addis Zemen*, March 20, 1974.*Addis Zemen*, April 10, 1974.*Addis Zemen*, April 12, 1974.

**(Summary)**

## **Historical Process of Socialist Policies and Peasants-Lands Relationships: A Case Study of a Coffee Growing Village in Southwestern Ethiopia**

Keiichiro MATSUMURA

*Graduate School of Human and Environmental Studies, Kyoto University/Japanese Society for the Promotion of Science*

The transition to socialism of Ethiopia since 1974 brought a drastic change to the rural area. The purpose of this paper is to examine the influence of the socialist policies of the Derg regime (1974-91) on the coffee-growing area where the state strongly intervened. The main focus is drawn to the relationships between peasants and lands.

By tracing the historical process the coffee growing village has experienced, it becomes apparent that the socialist policy such as land nationalization and agricultural socialization, not only integrated rural land, which the peasants had owned and used in their own way, to the rigid national institution, but also tried to integrate the peasants as the labors of the three national organizations, such as the peasant association, the state

farm and the producers' cooperative. Furthermore, the analysis of land property dynamics reveals the fact that the influx of migrants, which had started during the first half of the 20th century, was accelerated under the socialist policies. This enormous influx of population caused the land scarcity and resulted in the duration of unstable tenancy that could have been settled by the land redistribution. Despite the state's massive intervention under the Derg regime, the social change in the rural areas did not go just as intended by the political center. In order to understand the historical process in rural societies, it is important to pay attention to the various movements beyond the state institutions in each region.